

# おでかけ市長室 実施要領

## 1 目的

市長が市内で活動する団体・グループ、学校、企業などに出向き、直接、市民の皆さんと意見交換を行うことで、市民との意思疎通を図り、今後の施策に反映させることを目的とします。

## 2 実施主体

開催を希望する団体・グループ、学校、企業など

## 3 対象

市内に在住、または通勤・通学、活動・事業を営まれ、概ね5人以上で構成され、活動・事業の現場、またその近くで対話・懇談ができる方

## 4 開催日時

1回あたりの開催時間は概ね1時間30分以内とし、日時は開催を希望する団体等の代表者と調整のうえ決定します。

## 5 開催場所

開催場所は、団体・グループ、学校、企業などの近くとし、実施主体で確保してください。

## 6 テーマ

団体・グループ、学校、企業などの皆さんの日ごろの取り組みや課題、まちづくりへの提言など、実施主体が希望されるテーマとします。

## 7 内容

(1) 市長の話 約30分

(2) 意見交換等 約60分

※上記は基本的な内容であり、実施主体で適宜、変えていただいて構いません。

## 8 市の出席者

市長のほか、関係部長などが出席します。

## 9 申し込み方法

開催希望日の1カ月前までに開催希望票（別紙）にご記入のうえ、来庁、郵送、ファックスまたは電子メールでお申し込みください。

## 10 担当課

丹波篠山市企画総務部秘書広報課 〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地  
TEL. 079-552-5109（直通）内線320 FAX. 079-552-5115

## 11 その他

この「おでかけ市長室」とは別に毎月10日に市役所・支所で隔月に開催しています  
「こんにちは市長室」については、これまでと同様に実施します。